

2017年保育ソーシャルワーク公開研究会報告

熊 坂 聡¹

はじめに

昨年度は白梅学園大学の長谷川俊雄先生（白梅学園大学）を招聘し、「保育ソーシャルワークの必要性」について講演をいただき、数例の事例検討を行った。その中で見えてきたことは、保育所・保育園には子どもの権利が侵害される様々な問題が存在し、その問題に対して保育所・保育園と保育士さんたちが様々に取り組んでいること、そしてそれらはまさにソーシャルワークであるということだった。今回は、これを受けて、子ども福祉という大きな枠組みの中で、「保育者だからできるソーシャルワークとは何か」と題して倉内恵里子氏に基調講演をいただき、更にソーシャルワークの重要な要素の一つである「連携」に焦点をあて、子どもと家族に関わる機関と保育所・保育園のそれぞれにおいて、連携が必要とされた事例の検証を行い、保育所・保育園が持つべき連携のあり方と技術について公開研究会を行ったので報告する。

1. 研究会概要

- (1) 日 時：2017年12月16日(土)13:00～16:00
- (2) 会 場：宮城学院女子大学
- (3) 参加者：保育関係者 43名
大学関係者 約50名
- (4) 内 容：

①基調講演

「保育者だからできるソーシャルワーク」

講師：倉内恵里子（2017年4月1日に「保育者だからできるソーシャルワーク」という本を中央法規出版から出版した。本書は臨床ソーシャルワークに関する著書を多数出版されている神奈川県立大学の川村隆彦先生と共同執筆されたものである。

倉内氏は保育士・幼稚園教諭として20年以上の経験がある。）

②事例報告者

仙台市児童相談所

児童福祉司 黒須沙織（社会福祉士）

仙台市太白区家庭健康課 母子保健係

保健師 佐野ゆり（保健師）

多賀城市鶴ヶ谷保育所

副主任 久道ふぢの（保育士）

国見ヶ丘せんだんの杜保育園

園長 金野純恵（保育士）

③コメンテーター

仙台市立長命ヶ丘保育所

所長 柿崎典子

基調講演講師 倉内恵里子

2. 基調講演

「保育者だからできる保育ソーシャルワーク」

倉内恵里子

特別な事ではなく 私たちの日常の保育の中にも深いスキルがある、という話をしたいと思います。保育者の実践を「ソーシャルワークの5つの力」として事例とともに話します。

まず1つめの力「コミュニケーション力」についてです。保育者はいろいろな人と接して信頼関係を築きますが、中には苦手なタイプの人いませんか？自分の気持ちを言えず、相手の言いなりになることはありませんか？コミュニケーションには攻撃的・受け身的な態度の他に、上手な自己主張という態度があり、それをアサーティブな態度と言います。攻撃的な時は「あなたは間違っている」「あなた最悪」など主語が「あなた」になります。これを「私は」に換えるとよりアサーティブになり、自分の気持ちを伝えやすくなります。「私はこう思う」「私は嫌だと感じる」という言い方です。モラルハラスメントの事例からア

サーティブネススキルを考えたいと思います。「嘔みつきがある、おねしょをする…」などの育児相談から、実は夫婦がうまくいっていないと、悩みを打ち明けられることがありました。「夫がキレル、ご飯は200gにしろ、茶碗の位置がずれているなど異常なほど命令する。子どもと2人、奴隷のように従っていつもビクビクしている」という内容でした。誰に相談しても「それくらい我慢しなさい」と言われ自分が悪いと思うようになりました。保育者はモラルハラスメントを疑い、まず「あなたのせいではない」と伝え、夫に対する気持ちを吐き出してもらいました。夫の恐怖の支配からか、はじめはためらっていましたが、何度も練習して「私はとても傷ついた」「私は奴隷ではない」と言えるようになりました。自分も相手も否定せず、きちんと気持ちを伝えることを教えました。心理的なダメージが回復していくと「私のせいじゃないんですね、もう息をひそめて暮らすのは嫌だ!子どもと笑って暮らしたい!」と自分の気持ちをハッキリ言えるようになりました。その後離婚を決意しました。モラルハラスメントに関しては、保育者が相談の入り口となることで、より専門的な機関に繋ぐことができます。専門的な機関とは、県の女性相談所・警察署・女性の人権ホットラインなどです。おねしょ相談がモラルハラ相談になるなんて考えもしませんでした。とても難しいケースですが、気持ちを上手に伝えるというサーティブネススキルを使って保育者は対応しているのです。

次は2つめの力「アセスメント」についてです。私たちは、誰でも人や物事の見え方や、目立つところだけを理解する傾向があります。ボロボロの服よりも身なりのきちんとした人の方が良い印象を持ちます。でも支援のスタートは、人や物事を正確に見極めることにあります。見極めるためには相手の「別の部分」を見つけます。新しい見方ができることで解決方法も増えてきます。嫁姑の対立の事例からシステムズ・アプローチのスキルを考えたいと思います。子どものしつけや教育方針の違いから嫁姑の対立に気づくことが

あります。おばあちゃんは、嫁の悪口を話し、嫁である母親は、おばあちゃんへの不満を吐き出し、両方聞く私たちは何とも言えない気持ちになります。この家庭で育つ子どもに、暴言や攻撃的な態度が目立つようになった時、担任は「問題児だ!」と思いました。では、この子どもはどんな問題をもった子どもなのでしょう。友だちを叩く、バカやろうと言う。それが問題でしょうか。本当の気持ちを知りたいと思い担任は効果のない注意を止めました。「嫌なことがあったんだね、聞く人がいないと話せないよね」と言葉をかけて見守りました。すると「みんなうるさい、聞きたくない。お母さんたちは僕のこと喧嘩する、僕は悪い子なのか!イライラする～」と叫びながら話してくれました。この子はただ苦しんでいただけなのです。対立の原因は、自慢の息子がヤンキー女と結婚したことが許せずおばあちゃんが子育てに口を出して厳しくしつけていたことにありました。母親は、そのストレスを子どもにぶつけていました。父親は、何も言えず家を出たり戻ったりで頼りにならず、結局母親が家を出ました。はじめに、子どもを「問題児だ!」と考えましたが、実は被害者ではないだろうか…と気づきました。嫁姑の争いを知るにつれて、子どもが大人の問題によって苦しめられている実態がわかってきました。このように家族をシステムとして捉えるスキルをシステムズ・アプローチといいます。システムズ・アプローチでは、家族間の問題は最も弱い子どもにあらわれると考えます。その視点を忘れてしまうと、子どもだけがいつも「問題児」となり家族の問題は解決されずに残ってしまうのです。「あなたは悪くない」と伝え、気持ちを自由に吐き出せるようにすると回復していきます。クラス崩壊になる悪循環は、フリー保育士や主任と連携しシステムズ・アプローチの方法で一人ひとりに満足感や平等感を感じられるようにし、一人の変化が全体の変化に広がる良い循環を作るようにします。子どもに元気を渡して、それを家庭に渡して…保育者は、日々システムズ・アプローチを駆使しているのです。

次は3つめの力「問題解決力」についてです。みなさんは問題に直面した時、良い面 悪い面のどちらを見ますか？ 良い面を見ると肯定的な感情になり、悪い面を見ると否定的な感情になりますね。この感情が次の行動に繋がっていきます。どう捉えたかによって次の感情が決まり、そして次の行動に繋がる、これが認知理論の基本的な考え方です。「半分しかない」と捉えて悲観的になる人もいれば、「まだ半分もある」と捉え前向きになる人もいます。肯定的に捉え直して気持ちを切り替えると、より前向きに問題に立ち向かう力が出てきます。10代で妊娠、出産、離婚。若い母親の事例から認知理論について考えたいと思います。妊娠、出産のために高校を中退し、2人目を出産したがその後離婚。母親が途方にくれた状態での子どもの入園でした。食事、衛生面、母親の暴言など気になることだらけでした。ある日、「反抗期になって大変でしょう」と声をかけると「私には味方がいない、若いからダメだ、どうせ全部失敗なんだ…非難ばかり、もうどうでもいい」と言ったのです。自暴自棄になっていた母親の気持ちを考えてみました。「若いから未熟だ。」「すべて失敗だ。」ということを肯定的に捉え直してみると、「母になった」「命をもたらした」「一人で子どもを守り育てている」という良い面をみることができます。保育者たちは「大きな決断をして頑張ってきたね」と、ねぎらいの言葉をかけて愛情や安心を感じる関係を作りました。そして、母親は「孤独だった、後悔ばかりだった」と弱音を吐き、甘えることができるようになりました。これまでの認知の捉え方に対して、別な捉え方はないだろうかと思え直すスキルを「リフレーミング」と言います。「10代の親」を「未熟な親」という捉え方から「大切な命を産み、育てている親」とリフレーミングして捉え直していくことで、母親自身も孤独だった出来事を肯定的に捉え直していくことができました。見つめる世界が変わると、失望は希望となっていきます。

次は4つめの力「アウトリーチ」についてです。アウトリーチとは、待っているのではなく、SOS

を聴き分けて探し、気づいて、素早く手をさしのべることをいいます。ネグレクトの疑いのある家族の事例からアウトリーチを考えたいと思います。母親と3姉妹の4人家族は、引っ越して来たばかりでしたが、長女は人懐っこくすぐにクラスに馴染んでいました。母親も明るく、一人で子育てを頑張っている印象でした。でも、次第にルーズな面が見え、子どもたちの衣服や髪の毛の汚れなどに変化が出てきました。給食をガツガツ食べたり、お迎えに来る男性…つまり、母親が付き合う男性も次々変わったり、保育者が戸惑っていても、あっけらかんとしていました。ちょうどその頃、連絡もなく欠席が続き気になっていた時「先生…」とだけ言って切れてしまった電話がありました。長女かもしれないと思いアパートに向かうと「ご飯のジャーが動かない」と困っていたのです。長女はご飯を炊こうとしていたのです。部屋の中は物が散乱し、母親は寝ていました。次の日はいつも通り子どもたちを迎えました。身体を拭き、着替えをして、お腹いっぱい食べさせました。たくさん話して遊んでたくさん抱きしめました。園から児童相談所に連絡を入れ引き続き見守り、その後無事に卒園していきました。長女は身近な存在である保育者にSOSをくれました。保育者たちは、子どもの普段の様子や欠席から気づき駆けつけました。ネグレクトを疑い、児童相談所に繋ぐ時には迷いもあったと思いますが、子どもを守るためには必要な連携です。保育者などの支援者は、相手の個人情報 つまりプライバシーの一部を共有しなくては相談業務ができません。そのために「秘密保持」の原則があります。知り得た秘密を保持するという専門職の倫理です。この取り決めがあるのでプライバシーという壁を乗り越えてアウトリーチができます。子育て支援センターなどでは訪問、電話、メールに加えてFacebook、ツイッターなどのSNSを活用した相談にも力を入れています。顔が見えなくてもまずはしっかりと繋がって、次に顔の見える相談へと繋げることで孤立する家族へ手を伸ばすことができます。地域社会には問題と格闘する子どもや親がいます。アウ

トリーチの精神をもつ保護者を待っているのです。保育者の一歩が次に病院、学校、市役所、保健師、児童相談所などに届き 今回のテーマである「連携」のための体制が作られていくのです。子どもの隣にいる保育者の存在は、本当に大きいものだと思います。

最後は5つめの力「自己肯定感」についてです。自己肯定感とは「自分には価値があると感じる気持ち」です。安定した自己肯定感をもつためには自分に良いイメージをもつことが大切です。その力となるのが輝くコトバです。セルフ・エスティームとは、直訳すれば自尊心です。「自分で自分をどう思うか」とイメージを問いかけるものです。セルフ・エスティームが安定していると人は自信を持って困難に立ち向かいます。スマホ依存の事例から輝くコトバ、セルフ・エスティームについて考えたいと思います。歩いて登園する間も、玄関でも母親はずっとスマホをいじっています。挨拶をしても無言、話しかけても視線を合わせず「はあ…」と小さな返事。子どもは母親を名前で呼び親子らしい関係は感じられませんでした。「今時の親だ、心配だね」と気になりました。ある日、買い物をするこの親子を見かけると泣いている子どもに「抱っこするか」と話しかけていました。はじめて母親の声を聞きました。「抱っこできるんだ」と驚き、何か糸口があるように感じました。ちょうどその頃、母親が不登校で引きこもっていたことを知りました。「スマホだけが唯一繋がる世界なのだろうか、でも私たちの世界にも繋がってほしい」と思いました。お迎えの時にはその日の楽しかったエピソードを伝えました。母親は何も言いませんが少しずつチラチラと目が合うようになり、これはイケるかもしれないと母親を話題にして母親に話しかけました。「ママは爪がキラキラネイルなんだね」「ママは足がすらりできれい、羨ましい」などママという言葉がたくさん使うようにもしました。嬉しそうな表情も見せるようになり「ママのまつ毛取れるんだよ」と子どもが話した時には はじめて声を出して笑ったのでした。びっくりするやら嬉しいやらで

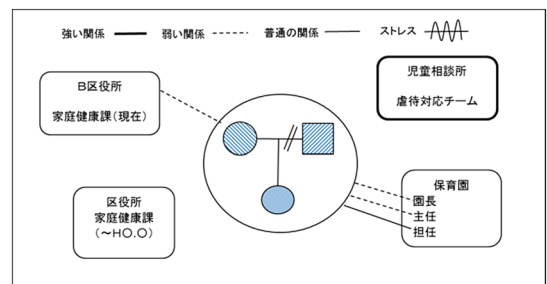
みんなで笑いました。同じ世界にいると感じた瞬間でした。スマホについて注意することより、スマホ以外の世界があることを知らせ人と繋がることの心地よさを望んだのです。輝くコトバで会話を増やし、ママを肯定する話題で自己イメージを高めていったのでした。現代は輝くコトバが不足し、子どもも大人も否定的な出来事を経験しています。傷つき自信を失っている時ほんの少しの輝くコトバで肯定的な自己イメージを持つことによって大きな未来を開いていくことになるのです。

ソーシャルワークの5つの力はすべて日常の保育の中にあります。だから保育者は熟練したソーシャルワーカーでもあるのです。

3. 事例報告

(1) 仙台市児童相談所

黒須沙織



<事例の概要と連携の実際>

▽母（40歳代）、A子（3歳）の母子世帯
平成〇年〇月 母の仕事場に近いB区に転入。4月からB区の保育所に通所。

平成〇年〇月 保育所で、A子にひっかき傷や内出血が見られることに気が付く。

平成〇年〇月上旬

- A子の傷やケガが継続するため、B区家庭健康課に相談。

- B区家庭健康課は、児童相談所に報告するよう助言。

平成〇年〇月中旬

- A子の虐待疑いについて、保育所から児童相談所に報告。

- 児童相談所は、当世帯の家庭状況等をB区家庭

健康課に照会。

- 児童相談所が保育所を訪問し、保育所は児童虐待の通告義務があることを母に説明するよう助言。
- 児童相談所からの助言を踏まえて、保育所（所長と担任）と母との間で面談が持たれ、子どもとの関わり方等について話し合った結果、現在は落ち着いて生活している。

<連携の効果>

家庭環境に不安がある世帯については、日頃から子どもの行動や言葉づかい、表情やくせなど、様子に変化はないか特に注意して見ていくことが重要。所属や地域での日頃の見守りが大切である。子どもの傷・痣を発見した場合は、すぐに児童相談所に連絡をする必要がある。

①学校・園から家庭に連絡する。

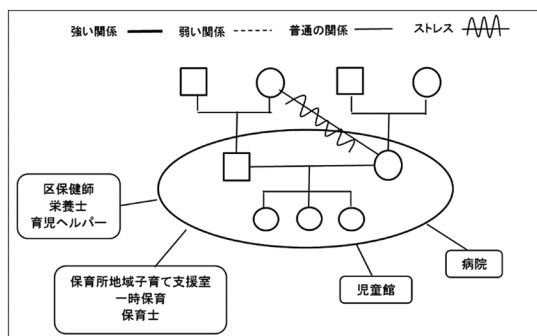
(例)「朝、唇が切れていたもので、保健室で手当てをしました。何か心当たりはございますか。」このように連絡し、問いかけることで、保護者から事情が語られることが多い。子どもの話と食い違う点があるかもしれないが、保護者の話にも耳を傾ける。

②学校・園で子どもの様子（傷・痣）を注意深く見ていることのメッセージを発信する。

上記のように連絡することで、学校・園では、子どもの怪我などを注意深く見ているというメッセージが伝わり、虐待等の抑止にもつながる。

(2) 仙台市太白区家庭健康課

佐野ゆり



<事例の概要と連携の実際>

• X年Y月 他市町村から転入予定の家庭として連絡あり。前自治体では新生児訪問時EPDSが高値で保健師が継続支援。不安が強く希死念慮あり。精神科受診はしていない。家事育児をテキパキこなすタイプではないと申し送りあり。

• 当区へ転入し支援開始。長女、二女に言葉の遅れあり。保健師が家庭訪問し育児ヘルパーを申請。保育所地域子育て支援室や一時保育の紹介を行い、利用に伴い情報提供の同意をとる。

• 保育所地域子育て支援室保育士と同行訪問。それまでの間、保育士が本人と連絡を取り一時保育を利用。他の保育所の地域の遊び場等を紹介。次回の幼児健診で心理判定員が言葉について相談できることを伝える。むら食いや小食の心配あり、次回は栄養士と同行訪問する。

• 保育士の訪問は一時保育利用ができるようになり一旦は終結としたが、児の肺炎による入院等により再開。月1回訪問を継続している。

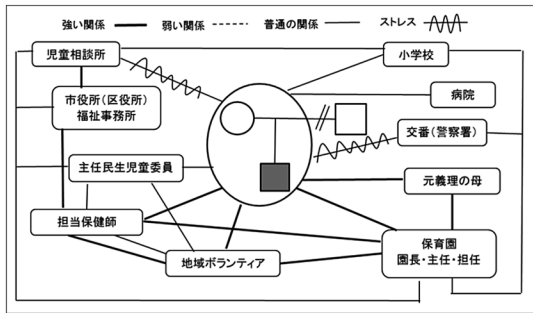
<連携の効果>

育児不安が高い母親が、家庭環境や育児環境が変化することで精神的に不安定になるリスクが高いと考えていたが、保育士等の支援が円滑に行われ、不安はあっても相談しながら育児することができるようになったと捉えている。

当区では、子育て支援室の保育士と連携する機会が多く、ケースの問題や支援方針を共有し支援にあたっている。児の発達の問題と養育の問題は密接であり、互いに連携することで問題が見えやすくなったり、対応方法の提示も幅が広がると感じている。母親にとってもいろいろな人に見守られ安心感につながっている。区内ケースの増加と複雑化に対応するためには、関係者相互で役割を理解し、それぞれの役割を果たすことが重要と考えている。困難なケースでは、支援者が辛くなり関係者の役割を過度に期待することもあるが、ケースの困難さがそうさせていると考えられ、双方歩み寄りあきらめずに支援していくしかないと思っている。

(3) 国見ヶ丘せんだんの杜保育園

金野純恵



<事例の概要と連携の実際>

母親が精神不安定な状態により、保育園に継続して登園することが困難な母子のケース。A男は保育園に在籍しているが、母親の体調により登園が安定せず、就学前の時期にA男の成長、発達への影響を考え、早急な対応が必要であると判断し、地区担当保健師に相談したことから始まる。担当保健師は、母子の状況にある程度把握していたが、詳細について把握できていないこともあり、何度か訪問したところ、支援の必要性が高い家庭であると判断している。母親もA男に対して、保育園に登園させたい思いはあるものの、A男が傍にいない不安や依存心が強く、部屋の中でビデオを見せて外に出さない状況が続いていた。A男も年齢的に外に出て遊びたい、友達と遊びたいという思いが強く、自ら一人で外へ出てしまうことがあり、近所の方から通報を受けて交番に保護されることも多くなった。A男への影響を最優先に考え、担当保健師と連絡を取り合い、訪問した際の状況について情報を共有した。保育園も定期的な母親への連絡や登園に関してすぐに対応できる(受け入れ、必要に応じて送迎を行う)体制を取っていた。以前から関わっていたボランティアの方(2名)も母子の状況を把握しており、母親の体調が思わしくない場合は、交代でA男の送迎を引き受け、時々朝食(おにぎり、味噌汁等)を提供するなど、卒園まで支援を継続している。始めは、担当保健師、保育園、ボランティア、主任児童委員等の機関が、母子に対してそれぞれアプローチを行って

いたが、機関同士がお互いに連絡をすることや情報を共有することで、見守りや支援の体制が広がった。

<連携の効果について>

担当保健師との連絡を細目に取り合い、家庭の状況と保育園の状況など、情報を共有し、お互いの役割を確認しながら協力して支援が出来たことは、母子を継続的に見守ることや母子に合わせた効果的な支援につながった。また、目前の就学に向けて、母子の生活状況を見ながら卒園後も継続的支援が必要であると判断し、各関係機関でそれぞれが持つ情報を共有することや今後の方針について話し合いを行い、確認することで、保育園を卒園した後の支援体制維持につながった。今回のケースは、担当保健師と情報共有や連携が十分にできたことで支援の流れや状況を把握し、スムーズな支援に繋げていくことができた。しかし、担当保健師の連携方法や情報提供への考え方は様々である。それによって支援の流れを左右してしまうこともあるため、当事者の支援を最優先に考えながら、柔軟に連携していくことが必要である。

(4) 多賀城市鶴ヶ谷保育所

久道ふぢの

①多賀城市の子育てをとりまく現状

- 人口移動率 13.53 (県内第1位) 出典：宮城県人口移動調査年報
- 婚姻率 5.50 (県内第2位) 出典：宮城県人口動態統計
- 出生率 9.14 (県内第3位) 出典：宮城県人口動態統計
- ひとり親世帯割合 10.2 (全国平均9.2 宮城県8.8) 出典：平成27年度国勢調査

【表1】家庭相談件数実績

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
児童虐待	77	86	80	97	90

【表2】市内保育施設の類型

公立認可	私立認可	小規模	事業所内	こども園	計
5	9	6	1	1	22

②基幹保育所の必要性 【図1】別紙参照

③基幹保育所の取り組みの概要

- (a) 市内保育施設への支援機能
- (b) 地域子育て支援の拠点としての機能
- (c) 配慮を必要とする子ども・保護者に対する関係機関と連携した支援の実施
- (d) 子どもに関わる施設とのネットワーク形成

【図2】別紙参照

④連携の仕組みと取組状況について 【表3】

仕組み(会議)	会議の役割	保育所の取組状況
発達支援会議	発達・発達に支援が必要な子どもに対し、切れ目のないひとつのシステムとして、共通認識の下、関係機関が連携して支援を行うため、定期的な情報共有や協議の実施	平成29年度から療育担当者会議へ参画
要保護児童対策地域協議会	虐待を受けている子どもの早期発見や適切な保護を図るため、平成17年11月に設置。虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等に関する情報共有や支援内容の協議	同協議会への参画
すくっぴー会議	要保護児童となる可能性のある要支援児童や妊娠期から支援の必要な要支援妊婦において、児童福祉担当課(子育て支援課)と母子保健担当課(健康課)の関係職員での情報共有と支援内容の協議	参画を検討中
三館合同会議	子育て支援施設の三館(子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センター)による連携・協働を進めるための情報共有	参画を検討中

⑤事例紹介 【図3】別紙参照

⑥連携について振り返る

【日々の気づきが大切】連携を図るには、子ども・保護者と毎日関わっている保育士の気づきが大切。子育ての大変さなど保護者が発信していることを受け止めることから始まる。

【繋がるのが目的ではない】平成31年度から開始する基幹保育所は、市内保育所の困りごとを捉え、公立保育所の強みである行政と連携を生かし保育所と関係機関を繋ぎ、保育現場での具体的な支援方法を一緒に考えていくことが役割だと考える。

【顔の見える関係】連絡先の組織をすべて理解することは難しいので、入り口となるところが明確にわかると良い。組織全体というより、誰と連携をとることはできるかお互いの信頼関係が深まり、より連携しやすくなると思われる。

終わりに

基調講演では、倉内氏の実践を踏まえた講演に、参加した保育士さんたちに共感の声が上がった。もっと聞きたいという声もあった。まさに、「保育者だからできるソーシャルワーク」という氏の著書の中にある「私たちはそんなにも専門的なことをやっていたのね」という発見の場になっていた。私も、保育士が実は多くのソーシャルワーク機能を果たしていることを具体的に把握することができた。特にシステムズ・アプローチは大いに考えるところがあった。私は、「保育士は忙しくて、ソーシャルワークなんてできない」という類の発言に触れてきた。しかし、だからといってソーシャルワークの視点をもたなくてよいとも思えなかった。保育とソーシャルワークがどういうあり方をすれば、保育の中でソーシャルワークが機能するのかを考えてきた。それに対するヒントがシステムズ・アプローチではないかと思っている。つまり、子どもへの支援と保護者への支援を分けて考えるのではなく、子どもへの支援の効果が保護者に波及していくと考えれば、子ども支援の上に保護者支援が重なっていると考えられる。この考え方なら、保育士が保育を行うことがソーシャルワーク的機能を果たしている面があるということになるのではないかと。

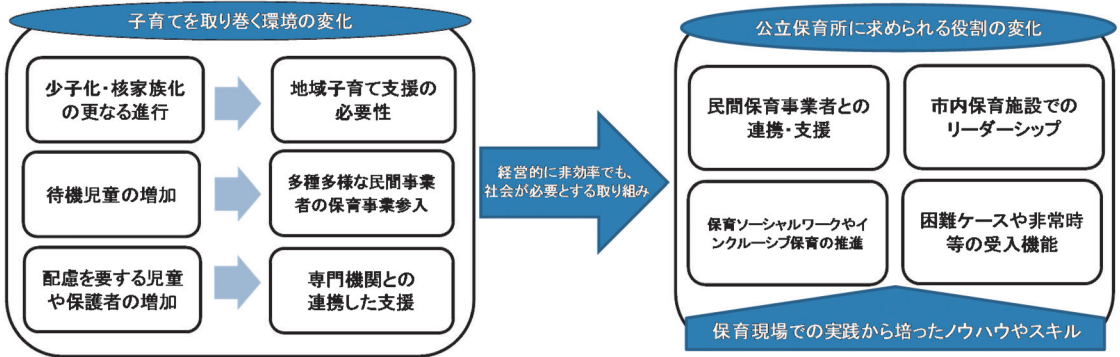
さて、「連携」をテーマとして事例報告を各専門職に方々をお願いした。その中でまず確認できたことは、保育所・保育園が関係機関とよく連携しているということだった。その上でその効果について、重要な内容が示唆されたと思っている。黒須氏は、「抑止につながる」と指摘した。これは問題発生後の対応以上に重要な機能である。佐野氏は、「連携することで問題が見えやすくなったり、対応方法の提示も幅が広がる」と述べた。

見守りの目が増え、違う視点から見ることで見えてくることがある。複数の専門機関が連携することで複数の対応の仕方が集まり、対応の幅が広がるということであろう。金野氏は、「見守りや支援の体制が広がった」「効果的な支援に繋がった」「卒園後の支援体制維持に繋がった」「スムーズな支援に繋げていくことができた」と述べた。支援には体制の構築が必要であることを指摘している。久道氏は、連携の先に「具体的な支援方法を一緒に考えていくこと」が重要であること、「顔の見える関係」から信頼関係を醸成することで効果的な連携を構築していく必要性を指摘している。「連携」は人と社会をつなぐソーシャルワークの具体的な機能であり、報告者が指摘してくれた連携の実践はまさにソーシャルワークであったといえる。この実践をソーシャルワークとして裏打ちできれば、その実践はさらに効果的になるのではないか。

おわりに

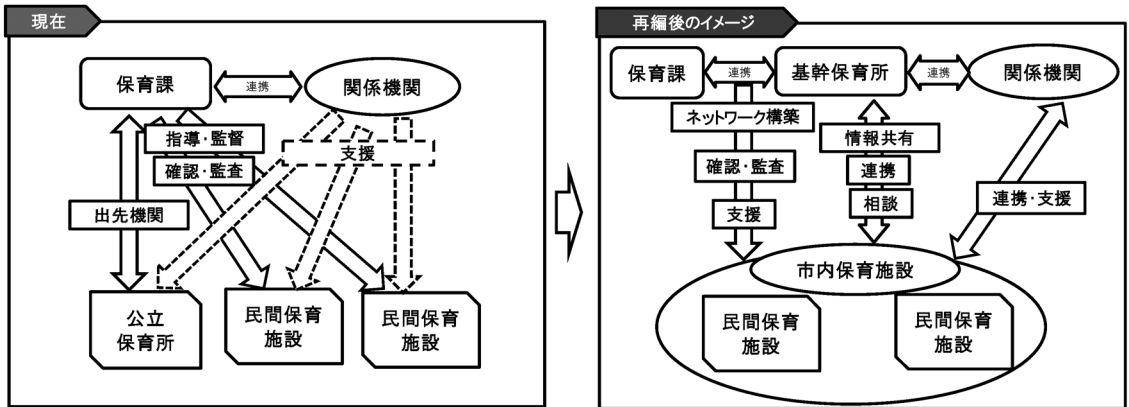
今回で2回目の本公開研究会も多くの方々の協力によって行うことができた。基調講演を引き受けてくださった倉内氏、事例報告を引き受けてくださった皆様、準備に協力してくださった方々に心から感謝申し上げます。また、倉内氏の講演の実現に協力してくださった神奈川県立大学の川村隆彦先生（臨床ソーシャルワーク）にも一方ならずお世話になった。心から感謝申し上げます。保育士が保育とソーシャルワークを行うということの理解は決して浸透しているわけではない。しかし、多くの保育士さんが本公開研究会に集まったということは、その必要性を示唆していると言えるのではないか。求められている保育所の役割を支える保育士さんたちの働きに少しでも貢献できればと願う。

【図1】



【図2】

【基幹保育所の機能・役割のイメージ】



【図3】

